



令和 7 年度
(2025 年度)

北山田小ハンドブック



吹田市立北山田小学校

も く じ

| | |
|------------------------------|-----------|
| 入学するとき | 2 |
| 1. 入学式にそなえて | 2 |
| 2. 学用品について | 2 |
| 3. 入学式について | 4 |
| なにかあったらまず担任に相談を | 5 |
| 1. 学校への不信、不安についても気軽にご相談ください | 5 |
| 2. 学校全体で支援しています | 5 |
| 3. 学校以外にも様々な支援組織があります | 5 |
| 教育のこと | 6 |
| 1. 吹田市の教育 | 6 |
| 2. 本校の教育 | 7 |
| 3. 学校のきまり | 9 |
| 4. 日課表 | 10 |
| 5. 通学路 | 10 |
| 6. 評価（あゆみ） | 11 |
| 子どもたちの健康のために | 12 |
| 保健室から | |
| 1. 健康診断 | 12 |
| 2. ケガや病気のときは？ | 14 |
| 3. 欠席と連絡方法 | 14 |
| 4. 安全カード | 15 |
| 5. 家庭での生活について | 16 |
| 給食室から | |
| 1. 給食について | 17 |
| 事務的なこと | 19 |
| 1. 学校納入金 ～保護者の皆様に負担していただくお金～ | 19 |
| 2. 教科書・副読本 | 21 |
| 3. 転校手続き | 21 |
| 4. 区域外就学 | 22 |
| 災害時の対応 | 23 |
| 1. 台風（暴風警報）の時・地震の時 | 23 |
| 就学援助費制度について | 24 |
| その他 | 25 |
| 1. 留守家庭児童育成室（あやめ学級） | 25 |
| 2. ボランティア | 25 |
| 3. 学校開放 | 25 |
| 4. 学校以外の教育相談窓口 | 25 |
| P T A活動 | 26 |
| 巻末資料 | |
| 不安や困りごとは、ありませんか？（各種相談窓口） | |

1. 入学式にそなえて

(1) 自分のことは自分でできるように

- 自分の名前がはっきり言える。
- 名前を呼ばれたら「はい」と返事ができる。
- 自分の住所が言える。(マンション名などが言えればいいです。)
- 衣服の脱ぎ着とたたむことが自分でできる。
- 交通ルールを守り、家と学校を往復できる。
- 自分の持ち物が認識でき、身の回りの始末ができる。
- 人の話がしっかり聞ける。

(2) 規則正しい生活習慣を身につけさせておいてください。

- 早寝早起きをする。
- 朝ご飯をしっかり食べる。
- 食事は時間を一定にし(30分程度)、好き嫌いのないように食べることができる。
- 食後の歯磨きができる。
- 用便は登校前に済ませておく。
- 学校での用便の後始末ができる。

以上のことを、子ども自身が、行動や体験を通して身につけていくことができるようご指導ください。なお、できれば、ひらがなで書かれた自分の名前が読めるようにしておいてください。(下足箱や机にはあらかじめひらがなで名前が書いてあります。)

(3) その他のお願いやお知らせ

- 転出が決定した場合は、速やかに学校へお知らせください。
- 特別の事情がある場合は、遠慮なく学校へご相談ください
- 健康面などで、配慮を要するお子様は、必ず前もって学校にお知らせください。

2. 学用品について

準備していただくもの

(1) 通学服等

- 通学服……各人自由。活動しやすいもので着脱が自分でできるもの。
- 通学ぐつ……運動しやすく、体育の授業ではけるもの。
- 中庭用運動ぐつ……学期中、学校に置いておきます。古い物でけっこうです。1年生の間しか使いません。

(2) 学用品等

- ・学用品を入れるもの（ランドセルなど）
 - ・黒鉛筆 5 本程度（2B または B）、赤鉛筆 1 本
 - ・ふでばこ
 - ・けしごむ
 - ・下じき
- 華美にならないもので機能的なもの
- ・定規……………折りたたみ式でないもの、メモリの部分が透明なもの
 - ・はさみ……………手の大きさに合ったもの（安全なもの）
 - ・ねんど板
 - ・鍵盤ハーモニカ → 入学後に一括購入もできます。 6 月ごろ使用予定です。

ハンカチやティッシュを入れるポーチを使用する場合は、安全上、ななめがけではなく、クリップのものをご用意ください。

※ 以上の学用品は、現在使っている物でけっこうです。

- ・上ぐつ
 - ・体育館シューズ
 - ・体操服、ハーフパンツ、赤白帽
 - ・給食エプロン、ぼうし、マスク
- それぞれサイズに合った袋に入れてください。
「宇治書店」（山田東 2-36-8 山田第一小学校正門前）で購入できます。
- ・大きめの袋（「なんでも袋」）：上ぐつ、体操服セット、給食エプロンセットをまとめて入れます。
 - ・えほんバッグ：図書の本を移動時に使用します。B4 サイズの本が入る大きさのもの。



約 5 cm

やまきた たろう

約 10 cm

体操服の記名は
・フルネーム
・学年・組はなし
・縫い付けでも
直書きでも OK

つま先に記名



上ぐつ・体育館シューズともに記名をお願いします

かかと部にも記名

その他の学用品については、入学式後の学年だより等でお知らせします。

※ 持ち物にはすべて記名をお願いします。

3. 入学式について

- (1) 日 時 令和7年4月7日(月)
 受付開始：8時50分 式：9時30分～10時15分頃
(9時10分頃までにお越しください。)

- (2) 場 所 本校体育館

- (3) 来校されましたら、

- ・保護者用名札の着用をお願いいたします。(1家庭2つ配付しています)
- ・通用門(コーナン側)よりお入りください。
- ・クラス名簿をご家庭に1枚配付しますので、お子様のクラスをお確かめください。
- ・組ごとに受付を用意しています。
- ・保護者の方は、受付後、体育館へ移動してください。(お子様は、6年生が付き添って1年生の教室に連れていきます。)
- ・11時頃にはすべて終了する予定ですが、多少前後します。

| 時 分 | 内 容 | 場 所 |
|--|-----------------|-------------------|
| 8:50～ | 受 付 開 始 | 正面玄関・下足ホール |
| 9:20 | 受 付 終 了 | 受付後、保護者は体育館へ |
| 9:30～10:15 | 入 学 式 | 体育館 |
| 10:15～ | 説 明 会 (P T A) | 保護者は説明会終了後、1年生教室へ |
| 10:20～ | 配 付 物 の 確 認 | 1年生教室 |
| 10:40～11:00 | 担 任 学 級 指 導 | 1年生教室 |
| 新1年生は、入学式終了後、体育館で記念写真を撮影します。その後1年生教室に移動します。 | | |

- (3) 当日ご持参いただくもの

- ・入学通知書(受付で確認させていただきます)
- ・児童用上ぐつと上ぐつ袋(学校においておきます)
- ・教科書などを持ち帰る袋
- ・保護者用スリッパ等と下ぐつを入れる袋

- (4) 当日お渡しするもの

- ・教科書 ・ノート(さんすう・こくご・じゅうちょう) ・とけい ・のり
- ・名札 ・ネームペン ・クーピー ・クレパス ・ポケットファイル ・粘土
- ・粘土ケース(ハラ付き) ・連絡帳と連絡袋 ・算数ブロック ・おどろぐばこ

- (5) その他

- ・当日は、必ず保護者(同伴者)がご出席ください。
- ・やむを得ず当日欠席の場合は学校へご連絡ください。(06-6876-7333 平日8:00～8:30)
- ・式場内でのビデオやカメラ撮影は、入学式の妨げにならないようご協力ください。
- ・携帯電話はマナーモードへの設定をお願いいたします。

なにかあったらまず担任に相談を

学校は集団生活の場です。色々な個性をもった友だちや先生と過ごす中で、様々なことを学習します。そしてときには人間関係がうまくいかなかったり、トラブルにあったりすることもあります。もし何か問題が起こったり、あるいは、なにか気になることがあった場合、遠慮なく担任に連絡してください。電話や手紙、連絡帳などどのような方法でも構いませんので気軽に相談してください。

1. 学校への不信、不安についてもお気軽にご相談ください

お子さまが学校の様子を多く話すことはとても良いことです。保護者の皆様も、学校のことがよくわかると思います。

しかしときには、お子さまからの情報が誤っていたり、一部だけを伝えてしまったりすることで、保護者の皆様が学校に対して不信や不安を持つことも見受けられます。そのような不信や不安をそのままお子さまの前で話したりすると、学校に対するお子さまの不信感も強くなりますし、ひいては保護者と担任との意識のずれ違いが大きくなってしまうこともあります。

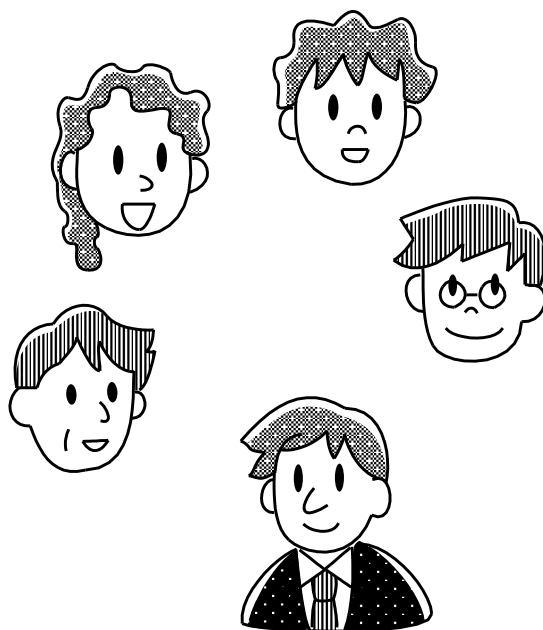
お子さまの話で、学校に対する不信や不安が生まれそうなときには、まず担任に連絡を取ってください。話し合うことで解決する問題も多くあるはずですよ。

2. 学校全体で支援しています

学校では、全職員でお子さまの成長を見守っています。誰にでも気軽にご相談ください。学校ではお子さまの成長を第一に考え、保護者の皆さまの声を大切に、柔軟に対応していきます。学校と家庭で協力関係をつくるのが一番大事なことです。

3. 学校以外にも様々な支援組織があります

子育ての悩みや、家庭内での相談ごとなど、一人で悩まずに色々な相談窓口で話してみませんか？解決の糸口を、一緒に考えていけたらと思います。詳しくは25ページや巻末資料をご覧ください。



吹田市の教育

本市においては、「吹田市教育ビジョン」を柱に据え、「今 吹田から 未来の力を 生命かがやき ともにつながり 未来を拓く吹田の教育」を教育理念としています。その具現化に向け、小中一貫教育を通して、学習活動や学校・園運営、地域連携等の改革に取り組み、「地域に根ざした質の高い公教育の創造」に努め、次世代を担う子供たちに、困難に打ち克ってくじけない「学びに向かう力、人間性等」「知識及び技能」「思考力、判断力、表現力等」の調和の取れた「総合的人間力」をつけることをめざしています。

吹田市教育ビジョン

教育理念

「今 吹田から 未来の力を 生命かがやき ともにつながり 未来を拓く吹田の教育」

基本目標1

総合的人間力の形

～夢と志を持ち、可能性に挑戦する力を育む教育～

基本目標2

社会全体の教育力の向上

～地域と協働しともに歩む教育～

基本目標3

豊かな教育環境の創造

～豊かな学びを支援する教育環境～

人権教育の推進について

教育委員会では、「人権教育を推進するための指針」を定め、その中で一人ひとりの自尊感情を育み、多様な個性・価値観を認め合い、他者を思いやる人権感覚豊かな人間性を培う教育の推進を掲げています。そして、自分や人を大切に生きる生き方を感覚として身につけていくために、学習によって次のような技能（スキル）を高めていくことを目標にしています。

スキルアップ

誰もが身につけたい人権感覚

こんなことができるようになりたいね！

- ・まずは、自分を好きになることから
- ・自分で決断し責任を持つこと
- ・相手の立場に立って考えること
- ・ものごとを公平にみること
- ・自分の思いを相手にきちんと伝えること
- ・ちがいを認め合い良い関係をつくること
- ・解決するまでねばり強く取り組むこと

2. 本校の教育

学校教育目標 自立・協働

めざす子ども像

- ・ ③ 共感力を働かせ
- ・ ④ 互いを大切に
- ・ ⑤ やる気いっぱい
- ・ ⑥ 学び・考え・行動する
- ・ ⑦ 誰もが輝く北山田っ子



令和6年度 本校研究主題 (努力目標)

自分で考え、表現し、行動していく子をめざして

～「対話」を通した学び合いの授業～

本校では、2年前から「対話」を通した学び合いに重点目標をおいて研究を進めています。

それぞれの学年の系統を大切に、子どもたちの主体的な活動を引き出しながら、学びを深め合っていく授業を目標にしています。

すべての教科において言語活動を充実させることで、自分自身の考えを整理したり、社会の中で必要なコミュニケーション力を伸ばしたりしていくことが必要です。そのために、安全で、子どもたちが安心して学べる学校・学級を作り、その土台の上で、主体的・対話的で深い学びを実現させ、日々の教育実践に努めていきたいと考えています。

一人一台タブレットが導入され、学校教育の在り様もこれまでと大きく変容していくこと、子どもたちの学びの可能性がどんどん広がっていくことが予想されます。そのような新しい機器や環境を活用しながらも、人と人とのつながりを大切にすることを基盤に据え、豊かな心をはぐくみ、自ら考えたくましく生きる子どもの育成に力を入れて、学校教育を進めて参りたいと考えています。

今年度も本校の教育に、ご理解とご協力をお願いいたします。

学校の概要

| | | | |
|-----|------------------------------|-----|--------------|
| 所在地 | 〒565-0825 大阪府吹田市山田北1-1 | | |
| 電話 | 06-6876-7333 (平日 8:00~17:30) | Fax | 06-6876-7311 |
| 最寄駅 | 阪急電車千里線山田駅・大阪モノレール山田駅 徒歩 15分 | | |

児童数 450名 学級数 21学級(内支援学級6) (R6.11.1 現在)
 1学年 74名(2学級) 2学年 62名(2学級) 3学年 80名(3学級)
 4学年 73名(2学級) 5学年 75名(3学級) 6学年 86名(3学級)

校歌

| | |
|---------------|---|
| 北山田小学校 校歌 | |
| 北山田小学校校歌制定委員会 | |
| 作詞 澤田 省三 | 作曲 島本 洋子 |
| 一 | 千里の丘に 根をはって かたく 強く 広がろう のびゆく力 一つに結び ともにみどりに 光に満ちて みんなは幹 大きな夢 すくすく育め 北山田小学校 ぼくはひとつ わたしはひとつ からだと心 一つになって みんなでつくろう 一つの輪 |
| 二 | 千里の丘を ふみしめて つばさひろげ 飛びたとう 大宙自由に はばたいて きみとうでくみ とびだそう ぼくらは鳥 大きなのぞみ 世界にはばたけ 北山田小学校 世界に一つ 大きな一つ からだと心 一つになって みんなでつくろう 一つの輪 |

年間行事(予定)

| | 主な学校行事 | 保健行事 |
|-----|----------------------------|-----------------|
| 4月 | 入学式 始業式 対面式 校外学習 参観懇談 | 身体測定 内科検診 視力検査 |
| 5月 | 個人懇談 | 耳鼻科検診 歯科検診 心臓検診 |
| 6月 | 水泳指導 運動会 引き渡し訓練 | |
| 7月 | 参観懇談 終業式 | |
| 8月 | 夏季休業 始業式 水泳指導 | |
| 9月 | プール参観 日曜参観 | 身体測定 |
| 10月 | 交通安全教室 6年陸上大会 | 就学時検診 歯みがき指導 |
| 11月 | 音楽会 6年修学旅行 | |
| 12月 | 個人懇談 北山田フェスティバル(児童会行事) 終業式 | |
| 1月 | 始業式 地震避難訓練 5年林間学習 | 身体測定 |
| 2月 | 参観懇談 | |
| 3月 | 6年生を送る会 卒業式 修了式 | |

クラブ・委員会活動(令和6年度)

クラブ 運動系クラブ 外運動・中運動・卓球・グランドゴルフ

文化系クラブ 表現・サイエンス・音楽・絵画・家庭科・百人一首

児童会・委員会活動 児童会・放送・図書・保健・体育・給食・環境(広報)・生活・美化栽培

3. 学校のきまり

登下校

1. 登校時間を守ろう。(通常時の登校時間は、8:00~8:20です。)
2. 通学路を通して登下校しよう。寄り道はしません。(遊びや用事も一度家に帰ってから。)
3. 下校時刻を守ろう。(2月~10月 16:30、11月~1月 16:00)
4. 自転車で学校に来ない。
5. 登下校は決められた門(通用門)を通ろう。
6. 遅刻・早退は、お家の人と一緒に登校・下校します。



学校生活

1. 学校にいる時は名札をつけよう。
2. 登校してから下校するまで、学校から出ない。
3. 持ち物には(かさや衣服も)必ず名前を書こう。
4. 勝手に学習に必要なものを持ってこない。
5. 上ぐつ・下ぐつ・体育館シューズの区別をつける。
6. ろうか・かいだんは、右がわをしすかに歩く。
7. 時間を守ろう。(チャイムがなったら、すぐ席につく。ちこくしない。)
8. 体育館や特別教室は、子どもだけで入らない。
9. 勝手にベランダには出ない。

学校外で気をつけること

1. 出かける前は、お家の人に、行き先や帰る時刻を知らせる。
2. あぶない所へ行かない。あぶない遊びをしない。
(道路や駐車場内でのボール遊び、おにごっこ、石けりなど)
3. 知らない人について行かない。
4. 交通ルールを守ろう。(自転車の乗り方に注意する。)
5. こども110番の場所を確認しよう。



「こども110番の家」の旗

運動場

1. 赤旗が出ている時は、運動場に出ない。
2. 体育倉庫・体育倉庫裏・石灰庫は、勝手に出入りしない。
3. 高鉄棒はぶら下がるだけ、サッカーゴールを使って勝手に遊ばない。
4. 始業前・業間・昼休みに、ボールをけて遊ばない。
5. コンクリートのところや階段で遊ばない。
6. 高いところや溝、坂になっているところに入らない。



中庭

1. 1年生(業間・昼休み)、クラブが使う。
2. 子どもだけでボール遊びをしない。
3. バasketボールゴールにぶら下がったり、のぼったり、叩いたりしない。

体育館

1. 業間・昼休みに、勝手に使用しない。
2. 体育館シューズをはこう。
3. 体育館シューズをはいたまま、外には出ない。
4. 出入り口はモノレール側を使う。
5. 勝手に舞台上がったり、倉庫に入ったりしない。



その他

1. お金などの貴重品や、お菓子、学習に必要なものを持ってこない。
2. 休日や下校時刻以降は、勝手に校内に入らない。

《2024.4》

4. 日課表

| | |
|------|-------------|
| 始業 | 8:30 |
| 朝の学習 | 8:30~ 8:45 |
| 第1時限 | 8:45~ 9:30 |
| 第2時限 | 9:35~10:20 |
| 業間 | 10:20~10:40 |
| 第3時限 | 10:40~11:25 |
| 第4時限 | 11:30~12:15 |
| 給食 | 12:15~13:00 |
| 昼休み | 13:00~13:20 |
| 清掃 | 13:20~13:35 |
| 第5時限 | 13:40~14:25 |
| 第6時限 | 14:30~15:15 |
| 最終下校 | 16:30※ |

保護者・地域との連携

☆にぎやかネット（土曜スクール）主に第1土曜
地域・保護者の方を講師に本年度囲碁講座開講

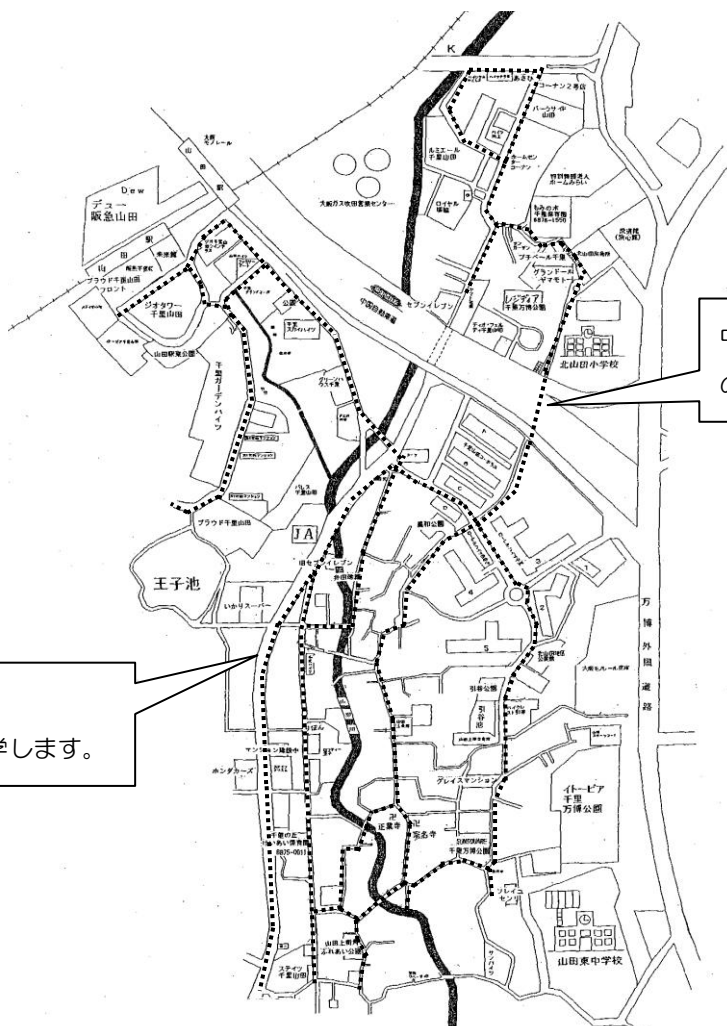
☆太陽の広場 月1回、水曜日に開催
毎回、児童約200名程度参加

☆PTA・地域ボランティアによるパトロール

- ・PTA 全員による輪番下校パトロール
- ・地域・保護者のボランティアの皆様による登下校見守りパトロール

※ 最終下校時刻について、11月~1月は16:00です。

5. 通学路



…線が通学路です。
この経路に沿って通学します。

中国自動車道の高架下に通学用の地下道があります。

6. 評価（あゆみ）

「あゆみ」は、子どもたち一人ひとりの学校での様子を、学習の状況と生活の状況に分けて保護者の方にお伝えするものです。

| No. 1 | | (第 1 学年) | | |
|-------|---------------|---|-----|-------|
| 教科 | 観 点 | 学習の記録 (2 学期) | できた | がんばろう |
| こへい | 知・技 | ことばのきまりがわかっている | | |
| | 知・技 | 漢字を正しく読み書きしている | | |
| | 知・技 | 文字を正しくていねいに書いている | | |
| | 知・技 | はっきりした発音で音読している | | |
| | 思・判・表 | 順序を考えながら話している | | |
| | 思・判・表 | 大事なことを落とさないように聞いている | | |
| さんすう | 知・技 | したことや思ったことを順序よく書いている | | |
| | 思・判・表 | 書かれていることがわかっている | | |
| | 主体的に学習に取り組む態度 | 学習のめあてをもち、自分の進め方を見直しながらよりよく学習する | | |
| | 知・技 | 数と計算（整数、たし算、ひき算）がわかる | | |
| | 知・技 | 図形（形、物の位置）がわかる | | |
| | 知・技 | 測定（長さ、かさ、広さ、時刻）がわかる | | |
| せい | 知・技 | データの活用（絵グラフ）がわかる | | |
| | 思・判・表 | 筋道を立てて考える | | |
| | 主体的に学習に取り組む態度 | 学習のめあてをもち、自分の進め方を見直しながらよりよく学習する | | |
| | 知・技 | いろいろな活動・体験を通し、人・物・こと・地域など自分の関わりがわかっている | | |
| | 思・判・表 | いろいろな活動や自分の生活について振り返って考え、工夫し、表現している | | |
| | 主体的に学習に取り組む態度 | 学習のめあてをもち、自分の進め方を見直しながらよりよく学習する | | |
| おんがく | 知・技 | 曲に合わせて、歌ったり、演奏したりしている | | |
| | 思・判・表 | 楽しく歌ったり、曲にあった歌いや表し方を工夫したりしている | | |
| | 主体的に学習に取り組む態度 | 学習のめあてをもち、自分の進め方を見直しながらよりよく学習する | | |
| | 知・技 | 自分の感じたことを形や色などに表現し、身近な材料や用具に慣れ、表し方を工夫している | | |
| | 思・判・表 | 様々な作品から自分のイメージをもち、どのように表すか考えている | | |
| | 主体的に学習に取り組む態度 | 学習のめあてをもち、自分の進め方を見直しながらよりよく学習する | | |
| たいいへい | 知・技 | 体づくり運動やリズム遊びができる | | |
| | 知・技 | 遊具や器具（マット、跳び箱、鉄棒など）を使って動くことができる | | |
| | 知・技 | ボールを使って動くことができる | | |
| | 知・技 | 走ったり、跳んだりする動きができる | | |
| | 知・技 | 楽しく水遊びをして、浮いたり、もぐったり遊んだりできる | | |
| | 思・判・表 | ルールを守って運動をしている | | |
| | 思・判・表 | 運動の仕方を工夫し、伝えている | | |
| | 主体的に学習に取り組む態度 | 学習のめあてをもち、自分の進め方を見直しながらよりよく学習する | | |

No. 1

道徳

| |
|--|
| |
|--|

外国語活動

| |
|--|
| |
|--|

生活の様子

| | | 項 目 | できた | 成長につけよう |
|---|--------------|-----|-----|---------|
| 1 | きまりを守る | | | |
| 2 | 忘れ物をしない | | | |
| 3 | 身の回りの整理整頓をする | | | |
| 4 | 当番や係の仕事をする | | | |
| 5 | 友だちとなかよくする | | | |

成長を願って

| |
|--|
| |
|--|

学習ごとに、各教科の学年到達目標を設定し、子どもたちのがんばりを1・2年生は「できた」「がんばろう」の2段階、3年生以上は「よくできた」「できた」「がんばろう」の3段階で表しています。

教科は観点別・項目別に評価し、「意欲・関心・態度」などの児童の学ぶ姿も「主体的に学習に取り組む態度」という観点で評価します。

「道徳」・「外国語活動」・「総合的な学習」（3年生以上）の評価は、活動や学習の過程、ワークシート、ノート、作文、発表、討論など様々な場面で見られる児童の学習状況や成果などをふまえます。課題発見力・課題解決力・表現力・協調力などの観点別に、特にがんばっている様子などは「成長を願って」の欄に文章表記を行います。

子どもたちの健康のために

保健室から

保健室は、お子さまが元気で楽しい学校生活を送れるようお手伝いするところです。健康診断や身体測定をしたり、ケガや病気をしたときの応急手当などをしたりしています。また、困ったこと心配なことがあったときに相談できる場所でもあります。

1. 健康診断

学校保健安全法に基づいて4月から6月にかけて行われます。主な目的は次の3点です。

- ① からだがどれだけ大きくなっているかを知るため
- ② 隠れている病気を見つけ、なるべく早く治すため
- ③ 健康の大切さを知って、自分のからだを見つめ直すため

学校で行われる健康診断は「ふるいわけ検査(スクリーニング検査)」と呼ばれるもので、学校生活を送るに当たり支障があるかどうかについて検査し、異常や医療の必要性の有無を判断するものです。病院で実施するものではありませんので、専門的な診断等はいりません。

※ 健康診断には、ご家庭における健康観察の情報が重要です。多くの問診票や書類などを持ち帰りますが、記入もれのないようにして、期日までに提出してください。

※ 検査の日程・注意事項などは毎月の「ほけんだより」などをご覧ください。

※ 学校保健安全法施行規則の一部改正に伴い、変更することもあります。

★ 入学までに、むし歯など治療が必要とわかっているものについては治しておいてください。

健康診断の実施項目及び該当学年 (●…全員 △…該当者 □…希望者) ※ 年度により変更される場合があります。

| 項目 | 学年 | 保育園 | 幼稚園 | 小学校 | | | | | |
|--------------|----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|
| | | | | 1学年 | 2学年 | 3学年 | 4学年 | 5学年 | 6学年 |
| 身体計測 | | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● |
| 視力検査 | | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● |
| 聴力検査 | | | ● | ● | ● | | | ● | |
| 内科 | | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● |
| 眼科 | | | ● | ● | △ | △ | △ | △ | △ |
| 耳鼻咽喉科 | | | ● | ● | △ | △ | △ | △ | △ |
| 歯科 | | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● |
| 結核検診(問診及び診察) | | | | ● | ● | ● | ● | ● | ● |
| 尿検査 | 1次 | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● |
| | 2次 | △ | △ | △ | △ | △ | △ | △ | △ |
| 心臓検診 | 1次 | | | ● | | | | | |
| | 2次 | | | △ | △ | △ | △ | △ | △ |
| | 3次 | | | △ | △ | △ | △ | △ | △ |
| 脊柱側弯検診 | 1次 | | | △ | △ | △ | △ | ● | △ |
| | 2次 | | | △ | △ | △ | △ | △ | △ |
| 色覚検査 | | | | □ | | | | | |

その他：子どもの生活習慣病予防検診（5学年希望者）

検診のお知らせ













健康診断で病気の疑いが見受けられた場合は、「検診結果のお知らせ」「受診勧告書」などでそのつど連絡します。それをもってできるだけ早く医療機関で受診してください。

受診したら、病院からもらう報告書を学校に提出してください。

わたしのけんこう

2測定や各種健康診断の結果が記載されたものです。検診の最終結果は「わたしのけんこう」でお知らせしています。

わたしのけんこう

| | | | | |
|---|----------------------|------------|-------|-----|
| 学校名 | | 北山田小学校 | | |
| 学年・組・番号 | | | | |
| 名前 | | | | |
|  | 1 学期 | 2 学期 | 3 学期 | |
| | 身長 | 145.2cm | | |
| | 体重 | 35.8kg | | |
|  | 結核検診 | 異常なし | | |
| | 内科検診 | | | |
|  | 運動器検診 《脊柱・胸郭・運動器》 | 異常なし | | |
|  | 心臓検診 | | | |
|  | 眼科検診 | | | |
|  | 視力 () 矯正視力 | 1回目 | | |
| | | みぎ 右 | A () | () |
| | | ひだり 左 | A () | () |
|  | 耳鼻科検診 | | | |
|  | 聴力 | みぎ 右 | | |
| | | ひだり 左 | | |
|  | 歯科検診 | むし歯 | むし歯あり | |
| | | その他 の病気 | 要注意乳歯 | |
|  | 尿検査 | 異常なし | | |

2. ケガや病気のときは？

学校では安全管理に特段の配慮をはかっていますが、お子さまが不慮の事故等でケガをした場合、ケガの大きさにより医師による治療を受けることがあります。

病院に連れて行く前に保護者（安全カードに記載の連絡先）の方へ連絡をします。勤務先などに変更があった場合は速やかにお知らせください。

お子さまには、学校管理下でケガをしたときに、すぐに担任またはケガをした時間の担当の先生に申し出るようご指導ください。また、学校でのケガでおうちから医療機関に行くことがあったときは、翌日担任まで連絡帳などでお知らせください。災害制度の手続きについては後日お知らせします。

◆ ケガをしたとき

学校で起きたケガについては … 保健室で応急手当を行い、

- ① その後の経過観察をします。（状態により学校または家庭で）
 - ② 医療機関の受診を要するものは、速やかに保護者に連絡をとり、受診します。
- ※ 保健室ではその日学校で起きたケガに対する応急手当はしますが、治療を目的としている場ではありませんので、その後の治療はご家庭でお願いします。

◆ 病気になったとき

からだや生活のようす、クラスでのようすなどから、症状の程度および要因を判断し、

- ① 教室での授業が可能であると認められる場合は教室に帰し担任が経過観察をします。
 - ② しばらく保健室で安静に休ませ、経過を観察します。その後も身体症状のよくない場合は、担任または養護教諭より保護者の方に連絡をとり、迎えに来ていただいて一緒に下校してもらいます。
- ※ 保健室は特別教室の一つで、医療機関ではありません。したがって病院のように内服薬の投与をはじめとする医療行為はできませんので、ご承知おきください。

お子さまの健康面で、何か気になることがありましたら、養護教諭または担任まで気軽にご相談ください。一緒に考えていきたいと思えます。

◆ いつでも連絡が取れるように

子どもの事故はいつ起こるか予測がつきません。何かあったら必ず保護者の方に連絡をしていますので、安全カードには必ず連絡の取れる連絡先をお書きください。

◆ 災害共済給付制度（日本スポーツ振興センター）

日本スポーツ振興センター（以下センター）の災害共済給付制度は、学校の管理下における児童生徒等の災害について災害共済給付を行うことを目的とするものです。

センターに加入すれば、学校管理下でのケガで医療費がかかった場合、その程度により給付金が支給されます。

吹田市ではすべての児童生徒がセンターへ加入することを原則としています。加入にかかる掛金は、保護者と吹田市が等分して負担します。

3. 欠席と連絡方法

病気やけが、家の都合で学校を休むときや遅れるときは必ず「さくら連絡網」にて当日の 8 時 20 分までに連絡をしてください。8 時 20 分以降は、電話連絡をお願いします。

また、次のような場合は欠席扱いになりません。

5. 家庭での生活について

❖ 抵抗力を高める生活をしましょう

人間には抵抗力という、病気に負けないすばらしい力が備わっています。健康に過ごすためには抵抗力を高めるような生活をするのが大切です。

- ① 睡眠（休養）を十分とる。
- ② 栄養のバランスのとれた食事をする。
- ③ 運動をする（体をしっかり動かす）



この「健康の3つのキーワード」を毎日の生活の中で心がけて、元気に学校生活が送れるようにしましょう。

❖ 子どもとのふれあいの時間をとってください

子ども達は社会生活の中で、体だけでなく心もしんどい思いをしたり、疲れたりしています。私たちは肌のふれあいや、気持ちを聴いてもらうことで、心が楽になったり安らいだりします。

そして心が元気になると頑張ろうという意欲にもつながります。「子どもの肌に触れる」「気持ちを聴いてあげる」時間を十分にとってあげてください。



子どもへ

あなたをはじめて抱き上げたとき
わたしはあなたをじっと見つめた

あなたがはじめてあるいたとき
わたしはあなたの手をにぎった

あなたがはじめてランドセルをしょったとき
わたしはあなたといっしょに歩いた

すこやかに育ててほしい
大人にむかう足どり

やがてあなたはひとりで歩く



今、お子さんは一歩を踏み出そうとしています。でも、まだまだたよりなくて、つまづくことも転ぶこともあるでしょう。大きな愛と、広い心で見守ってあげてください。

❖ 給食の内容

献立は一ヶ月毎に栄養教職員が原案を作成し、献立作成委員会で決定しています。主食・副食・牛乳がそろった完全給食で吹田市内統一献立になっています。

①学校給食摂取基準をみtasこと②食品衛生上安全であること③児童の嗜好、献立の変化、薄味で素材の味を大切にすること④多種類の食材、旬の材料、日本の伝統的な食品も取り入れるように心がけ、⑤野菜、肉類はすべて国産のもので、可能な範囲で有機野菜も使用しています。

全ての学校が、校内にある調理場で調理しています。

- 米飯は週4回で、自校炊飯です。白飯のほか、季節の食材を使った炊き込みご飯やピラフなども献立に取り入れています。
- パンは週1回で、無漂白の小麦粉を使用しています。糖分、脂肪分をおさえたものが基本です。飽きがこないように10種類程度のパンがあります。
- 牛乳は、ストローレス紙パック入りの普通牛乳を使用しています。
- 栄養について、学校給食摂取基準をもとに、家庭の食事です不足しがちな栄養量を補えるように考えています。

❖ 給食費

低・中・高の三段階です。学年によりパンの大きさや米飯・おかずの量が異なるためです。

❖ 食物アレルギーの対応について

学校給食は教育の一環として実施していますが、医療的配慮のひとつとして全市統一で以下の対応をしています。

- 卵、乳、小麦の一部の除去食 *代替食調理の対応はしていません
- 欠食、代替食持参の対応
- 加工食品の原材料配合表、食物アレルギー確認用予定献立表の配付

安全な食物アレルギーの対応を実現するため、除去食・欠食などは医師の診断に基づいたものを基本としています。

対応を希望する場合は、学校から所定の書類一式をお渡しして、対応の説明をします。所定の書類一式のご提出がなければ、対応できません。

食物アレルギーがある場合は、入学前に余裕をもってできるだけ早く学校へご連絡ください。

*吹田市では「そば・ピーナッツ・えび・かに・アーモンド・カシューナッツ・くるみ・いくら・あわび・キウイフルーツ・バナナ・まつたけ・やまいも」の13品目は、そのものでの提供や加工品に含まれることはありません。さらに、みかん・ポンカンを除く生の果物・野菜・魚介類を提供することはありません。これらの食物アレルギーをお持ちの場合は、給食の配慮に関する書類一式の提出は不要です。ただし、学校生活において把握が必要となることもありますので「安全カード」にこの旨、必ずご記入いただき、別途ご相談ください。

また、提供しないもの以外の食物アレルギーをお持ちで配慮が必要な場合は、必ずお申し出下さい。

<おねがい>

家庭での食事について

- 家族で楽しく食べる機会を増やしましょう。
- 朝食はきちんと食べましょう。
- 野菜をしっかり食べましょう。
- 食べず嫌いの子どもが増えています。いろいろな食品を使いましょう。

事務的なこと

《保護者に負担いただく費用について》

学校教育において保護者に負担いただく費用として、「学校給食費」と「学校徴収金等」（教材費・積立金・日本スポーツ振興センター掛金・PTA会費）があります。

学校給食費は、吹田市が納入金額を決定します。学校徴収金等は、各学校で購入する教材等を決めるため、校長が納入金額を決定します。

学校給食費は吹田市に、学校徴収金等は吹田市教育委員会に、それぞれ口座振替(自動払込)により納入していただきます。(学校に現金を持参しても納入できません。)

❖ 学校給食費について

➤ 学校給食費の納期

| 期別 | 給食実施月 | 口座振替日 (納入期限) | 再振替日 |
|------|---------|-----------------|--------|
| 7月期 | 4～6月分 | 7月25日 | 8月15日 |
| 10月期 | 7～9月分 | 10月25日 | 11月15日 |
| 12月期 | 10・11月分 | 12月25日 | 1月21日 |
| 2月期 | 12・1月分 | 2月25日 | 3月15日 |
| 4月期 | 2・3月分 | 4月5日 | 4月25日 |

※ 金融機関の休業日に当たる場合は、翌営業日となります。

➤ 学校給食費の納入金額

原則として「給食実施回数×1食単価」により納入金額を算出し、口座振替日の10日前までに通知します。1食単価の額、その他詳細は吹田市ホームページ等でお知らせします。

＜学校給食費の納入金額の例＞（令和6年度の1食単価での試算）

給食実施回数が、4月が7回、5月が20回、6月が21回の場合

7月期の学校給食費は、計48回 × 251円 = **12,048円**

➡7月15日までに納入金額を通知。7月25日に口座から引き落とされます。

※口座振替手数料等は、吹田市が負担します。

※残高不足で口座振替ができなかった場合は、再振替をします。再振替もできなかった場合は、納付書を送付しますので、吹田市指定の金融機関の窓口でお支払いください。

❖ 学校徴収金等について

➤ 学校徴収金等の納期

| 期別 | 口座振替日（納入期限） | 再振替日 |
|-----|-------------|--------|
| 第1期 | 5月25日 | 6月15日 |
| 第2期 | 6月25日 | 7月15日 |
| 第3期 | 9月25日 | 10月15日 |
| 第4期 | 11月25日 | 12月15日 |
| 第5期 | 1月31日 | 2月20日 |

※ 金融機関の休業日に当たる場合は、翌営業日となります。

➤ 学校徴収金等の納入金額

1年間に必要な金額を第1期から第5期までの5回に分けて納入していただきます。1年間の納入金額の目安は次のとおりです。(詳細は4月下旬にお知らせします。)

- ① 教材費 約24,000円(1年生)、13,000~20,000円(2~6年生)
- ② 積立金(5・6年生のみ) 5年生 25,000円、6年生 34,000円
- ③ 日本スポーツ振興センター掛金 460円
- ④ PTA会費 1家庭につき月額300円(2口の場合)

※口座振替手数料は、保護者負担です。(手数料の額は取扱金融機関により異なります。)

| 銀行名 手数料 | 池田泉州 銀行 | 北おおさか 信用金庫 | 三井住友 銀行 | ゆうちょ銀行 (郵便局) | りそな銀行 |
|------------|------------|---------------|------------|-----------------|-------|
| 口座振替手数料 | 11円 | 55円 | 11円 | 10円 | 11円 |

※残高不足で口座振替ができなかった場合は、再振替をします。再振替もできなかった場合は、払込取扱票を送付しますので、ゆうちょ銀行(郵便局)でお支払いください。(所定の手数料(5万円未満の窓口払いの場合203円)が必要です。)

❖ 学校給食費・学校徴収金等の口座振替について

➤ 取扱金融機関(口座振替を利用できる金融機関)

- ・池田泉州銀行
- ・北おおさか信用金庫
- ・三井住友銀行
- ・ゆうちょ銀行(郵便局)
- ・りそな銀行



➤ 口座振替の申込手続

(1) 取扱金融機関のいずれかで口座を開設してください。

(取扱金融機関で口座をお持ちの場合は、その口座をご利用いただくことができます。保護者名義の口座でなくても構いません。)

(2) ① Webでの申込み方法(池田泉州銀行はWeb申込みできません)

吹田市公式ウェブサイトの申込みページ(トップページ > 子育て・教育 > 学校 > 学校徴収金等 > Webでの口座振替の申込み)を開き、ページ下部のリンクから「Web口座振替受付サービス」をご利用ください。(右の二次元コードからもアクセスできます。)

② 書面での申込み方法

所定の「口座振替依頼書」に必要事項を記入・押印のうえ、通帳と印鑑を持って取扱金融機関の窓口に行ってください。口座振替依頼書の用紙は、学校からお渡します。

(金融機関の窓口にはありません。)

➤ 口座振替申込みの注意点

- ・ 口座開設についての不明な点は、各金融機関にお問い合わせください。
- ・ 「学校給食費」と「学校徴収金等」とで同じ口座を利用することができますが、口座振替の申込みはそれぞれについて必要です。Webでの申込みの場合は「小学校給食費」と「学校徴収金等」の2回の申込み(入力)が必要です。書面での申込みの場合は、2種類の口座振替依頼書の提出が必要です。
- ・ 兄弟姉妹の口座振替申込みを既に済ませている場合であっても、改めて口座振替の申込みが必要です。兄弟姉妹と同じ口座を利用することは可能です。

❖ その他

➤ 口座振替は、一度申込みをされると、「学校給食費」は小学校卒業まで、「学校徴収金等」は中学校卒業まで有効です。口座の変更を希望する場合は、上記「口座振替の申込手続」を参照のうえ、変更後の口座につき改めてWeb申込みを行うか、変更後の口座のある金融機関に口座振替依頼書を提出してください。なお、変更申込の時期によっては、直後の口座振替が変更前の

口座から行われることがありますので、ご注意ください。

- ▶ 転出、卒業などの時に残金がある場合は一括して登録口座に返金します。口座の解約を検討される際は、返金が完了するまで手続をお待ちください。

2. 教科書・副読本

教科書は無償（費用は国が負担）です。ただし、再給付はされません。紛失等した場合は購入していただくこととなります。2学年以上にわたって使用する教科書は特に注意が必要です。

使用する教科書は吹田市内同一です。学年の途中で他市へ転出した場合は、新しい学校で使っている教科書のうち、吹田市と違う教科書のみ無償給付されます。ただし、3月中の転出は給付されません。教科書以外に、吹田市独自に作成した副読本も使っています。（費用は吹田市が負担）

3. 転校手続き

校区外に転居する場合は、転校（転出）の手続きが必要です。転居が決まりましたら、できるだけ早く学校へ連絡してください。転校に必要な書類の作成や、学校徴収金等の精算を行います。

校区内で転居する場合は、新しい住所などを学校へ連絡してください。連絡帳や電話等で結構です。

◆ 転校手続きの流れ

- ① 市役所市民課または出張所で転出届を出します。（市内転居の場合は転居届）

※令和5年2月からWEBによる転出届の提出も可能です。

吹田市外は転居予定日の2週間前から受付

吹田市内の場合は転居後14日以内に届け出

- ② 発行された「転学(出)通知書」を北山田小へ提出します。

市内転居の場合は「転学(出)通知書」「転入学通知書」の2種類発行されますのでご注意ください。

- ③ 北山田小から「在学証明書」「教科用図書給与証明書」を発行します。

- ④ 転出先の市役所等で転入届を出します。（市外転居のみ）

窓口の案内に従って手続きします。

- ⑤ 転出先の学校に「在学証明書」「教科用図書給与証明書」「転入学通知書」を提出し、転入の手続きをします。

4. 区域外就学

学期途中での転居や、自宅の建て替え工事で校区外に仮住まいする場合など、事情により区域外通学が認められることがあります。

吹田市区域外就学許可基準

| 届出の内容 | 許可の範囲 | 添付書類 |
|-------------------------------------|---|--|
| 引っ越し等の住所移動のため転校しなければならないが、そのまま就学したい | 小学校 ①1年生から4年生(3学期の終業式まで)異動日から学年末まで許可 ②5年生以降(4年生の3学期の終業式以降)卒業まで許可 | 1 転学(出)通知書 2 印鑑 |
| 融資等のため住民票は別の所にあるが、実際の住居の学校へ就学したい | 実際の転居まで許可 | 1 印鑑 |
| 住居を建て替えるため、校区外に仮住まいするがそのまま就学したい | 一般家屋の建て替え工事期間内については、許可 | 1 工事期間の証明できるもの(工事請負契約書等) 2 仮住まい先住所の証明できるもの(賃貸契約書, 売買契約書または民生委員の証明等) 3 印鑑 |
| 転入予定の学校へあらかじめ就学したい | 学年当初より転入予定先の学校への就学を許可(概ね6ヶ月を限度) | 1 転入先の住所と入居予定日の証明できるもの(賃貸契約書, 売買契約書または民生委員の証明等) 2 印鑑 |
| 保護者が他校区で店舗を経営しており、店舗の学校へ就学したい | 小学生・中学生ともに必要な期間を許可 | 1 店舗を経営していること及び店舗の住所の証明できるもの 2 印鑑 |
| 教育的配慮により、区域外就学したい | ア, いじめ・不登校など心身等の事情により教育的配慮をしてほしい ⇒ 学校長、指導課及び学務課の協議により、教育的配慮が特に必要と認められる場合、必要な期間を許可 | 1 保護者の申立書 2 学校長の意見書 3 その他特別の配慮を必要とする事由を証明できるもの 4 印鑑 |
| | イ, 保護者の疾病などで他校区の親戚に預けているが、そのまま就学したい ⇒ 必要な期間を許可 | 1 診断書 2 預かり者住所を証明できるもの(住民票, 保険証, 民生委員の証明等) 3 居住証明書 4 印鑑 |
| | ウ, 兄弟姉妹の異動でも、兄弟と同じ学校へ就学したい ⇒ 兄弟の在学期間中に限り弟妹も許可 | 1 印鑑 |

※ 上記の基準は、通学方法・通学時間・学年・その他相当でないときは、許可されない場合があります。

※ 許可についての標準処理期間は14日です。

1. 台風（暴風警報）の時・地震の時

◆台風の時（暴風警報の場合にも適応）の安全対策

吹田市を含む北大阪に暴風警報または大雨特別警報が発令されているとき

1. 午前7時現在で吹田市または吹田市を含む北大阪に暴風警報または大雨特別警報が発令されている場合 ⇒ 児童の登校時の安全を確保するために登校を見合わせて、午前9時まで家庭で待機させてください。
2. 午前9時現在で、引き続き吹田市または吹田市を含む北大阪に暴風警報または大雨特別警報が発令されている場合 ⇒ 臨時休業といたします。
午前9時現在で、暴風警報ならびに大雨特別警報が解除されている場合 ⇒ 授業を行いますので安全に留意し登校させてください。
3. 上記の時刻、吹田市または吹田市を含む北大阪に、暴風警報ならびに大雨特別警報以外の大雨・洪水警報等が発令された場合、原則として臨時休業等の特別な措置はとりません。平常どおりの授業になりますのでご注意ください。
4. 児童が登校後、暴風警報または大雨特別警報が発令された場合 ⇒ 児童の安全のため、集団下校をします。当日の天気予報にご注意いただき、お子さんが家に入れますよう各ご家庭で事前にご相談しておいてください。

◆地震（余震）が発生したとき安全対策

吹田市（近畿地方）で震度5弱以上の地震（余震）が起きたとき

1. 前日・・・当日午前7時現在引き続き余震が発生している場合、学校及び地域の被害状況等により、児童の安全確保のため臨時休業の措置をとることがあります。
2. 登校前・・・学校は臨時休業になります。各家庭で安全確保に努めてください。
3. 登校途中・・・危険な場所を避け、安全な場所に一時避難し、原則として速やかに登校させてください。その際には落下物に注意し、壊れそうな建物や塀、地割れに近づかないようにしてください。
4. 在校時・・・学校は、児童を安全な場所へ避難誘導します。学校及び周辺の被害状況を見届け、安全確認の上、保護者に引き渡しますので、できる限り速やかにお子様を迎えにきてください。
5. 下校途中・・・危険な場所を避け、安全な場所に一時避難し、可能な限り速やかに帰宅させますので、各家庭で安全確保につとめてください。

※ 災害時には固定電話・携帯電話ともにつながりにくいことが予想されます。情報の伝達は校門に掲示して行う場合があります。なお、吹田市に災害対策本部が設置されます。

※ 緊急時のお知らせなどは「さくら連絡網」で行います。

就学援助費制度について

吹田市立の小中学校に就学しているお子さんがいるご家庭で、制度の認定条件を満たす方を対象に、学用品費、校外活動費などの学校に必要な費用を援助しています。認定には所得制限があります。また、生活保護世帯は対象になりません。詳しくは2～3月に配布する「令和7年度（2025年度）就学援助費申請のお知らせ」をご覧ください。

申請時期・方法

一斉受付期間 | 令和7年4月1日（火）～5月25日（日）ただし窓口受付は5月23日（金）まで

※ 一斉受付期間後も令和8年3月31日まで随時申請を受付けますが、申請を受付けた月からの月割支給（減額措置）となります。なお、3月の申請は、原則修了式までをお願いします。

- ① 電子申請 | 吹田市ホームページから24時間申請が可能です！
- ② 郵送申請 | 学務課にご提出ください。消印日をもって申請日とします。

必ず、特定記録郵便または、簡易書留でお送りください。

宛先：〒564-0027 吹田市朝日町3番402号

吹田市教育委員会 学務課 就学援助担当



▲就学援助 HP

- ③ 窓口申請 | 平日の午前9時から午後5時30分まで

場所：吹田市教育委員会 学務課（吹田市朝日町3番402号 吹田さんくす3番館4階）

医療券（医療費援助）交付について

就学援助費を申請し、認定となった世帯又は生活保護世帯の児童生徒が、下記疾病の治療のため医療機関を受診する場合、保険証・医療証と医療券を併用することにより（生活保護世帯は医療券のみ使用）医療費の援助を受けることができます。受診される前に、学務課に電子申請し、医療券の発行を受けてください。詳しくは就学援助ホームページをご覧ください。

| 受診科 | 医療券の対象となる疾病 |
|-----|---|
| 眼科 | トラコーマ・結膜炎（アレルギー性は対象外） |
| 皮膚科 | 白せん、かいせん（水虫）、膿かしん（とびひ） |
| 耳鼻科 | 中耳炎（急性、慢性、滲出性を問わず）、アデノイド 慢性副鼻腔炎（急性、アレルギー性鼻炎は対象外） |
| 歯科 | う歯（虫歯）健康保険診療範囲内。歯磨き指導等の予防処置は対象外 |
| その他 | 寄生虫病（虫卵保有を含む） |

新入学児童生徒学用品費の入学前支給について

令和7年4月に吹田市立小中学校に入学を予定している児童の保護者に対し、新入学学用品費を入学前の3月に支給します。所得制限があります。また、生活保護世帯は対象になりません。

新小学校1年生

申請期間 | 令和7年2月1日（土）から2月28日（金）ただし窓口受付は2月3日（月）から

詳しくは、令和7年1月末頃に、新入学説明会の案内に同封してあらためてご案内します。

新中学校1年生

中学校の新入学生徒学用品費については、小学校6年生時の就学援助費3月分に加算して支給します。就学援助受給認定世帯が対象です。

◆お問合せ先：吹田市教育委員会 学務課 電話 06-6155-8196（直通）

1. 留守家庭児童育成室（あやめ学級 TEL 06-6875-2993）

吹田市では、保護者が仕事などで保育できない1～4年生の児童を対象に、市内全ての小学校区内に留守家庭児童育成室を設置し、児童の健全育成を図っています。

開室日・開室時間

月～金曜日：放課後～午後5時

小学校の代休日等：午前8時30分～午後5時

小学校の長期休業日：午前8時～午後5時

延長保育：午後7時まで

第4土曜日：午前8時30分～午後5時（延長保育なし。祝日の場合は休室）

休室日

土曜日（第4土曜日除く）、日曜日、祝日、国民の休日、年末年始、年度最終日

吹田市教育委員会地域教育部放課後子ども育成室 電話6384-1599

2. ボランティア

吹田市では、ボランティアで学校を応援したいと思う人たちに登録していただく「エス・ネットプラン」があります。申し込んでおくと、応援してほしい学校から連絡があります。ボランティアの内容は学校での催し物のお手伝いや保育など様々です。応援に行ける場所や時間帯、応援できることやしてみたい内容を申込用紙に記入して登録してください。

申し込みは公民館や教育センターなどでいつでもできます。詳しくは教育委員会学校教育部学校教育室にお問い合わせください。（電話 6384-1231 吹田市役所代表）

3. 学校開放 ～運動場や体育館が使えます～

吹田市では全ての小中学校で、夜間と休日に施設開放を行っています。団体への開放とだれでもが参加できるスポーツ教室などがあります。申し込みなど詳細については、地域の体育振興協議会にお問い合わせください。

本校で開かれているスポーツ教室

- ・バレーボール ・ジュニアバレーボール ・フットサル
- ・バドミントン ・走ろう会 ・ソフトボール ・少年野球

4. 学校以外の教育相談窓口

お子さまについて、困ったことは何でも学校に相談してください。でも学校に相談しづらいことや、子育ての悩みなどで相談したいことがあれば、学校以外にも教育相談窓口があります。

吹田市立教育センター

吹田市佐竹台1-6-3

TEL 06-6170-1579

来所相談・電話相談 いじめのなやみ相談室 スクール・セクシュアル・ハラスメント相談
出張教育相談 不登校児童・生徒支援事業

教育委員会 青少年室

吹田市山田西4丁目2-43

TEL 06-6816-8531

青少年相談

[相談受付専用ダイヤル 06-6816-8534]

ぷらっとるーむ吹田（吹田市立子育て青少年拠点夢つながり未来館 2F）

大阪府吹田子ども家庭センター

吹田市出口町19-3

TEL 06-6389-3526

養護相談 心身障害相談 非行相談 健全育成相談 その他の相談



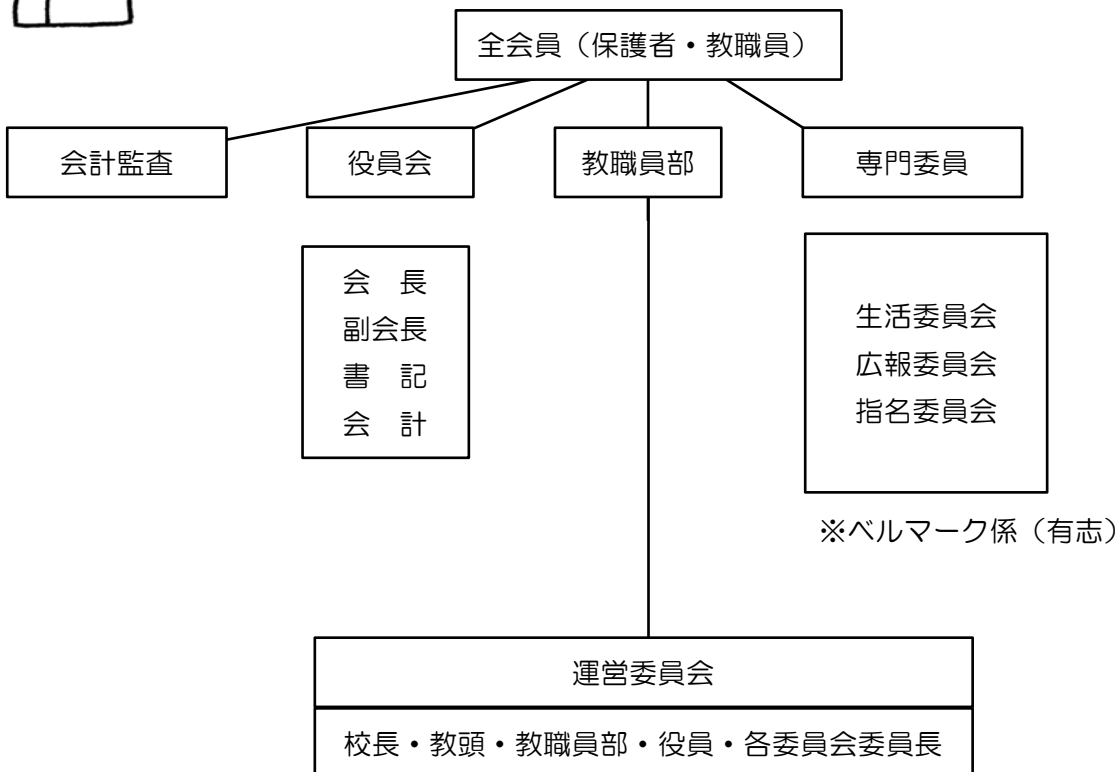
教えて！PTA Parent Teacher Association



- ☆PTA・・・本校に在籍する児童の保護者と教職員（会員）で構成する会。
- ☆目的・・・会員相互の協力で学校教育・家庭教育の理解を深め、振興に努めると共に、児童の健全な成長を助けること。
- ☆活動・・・会員の研修と相互の理解に努め、児童の生活指導と福祉の向上、教育環境の整備と充実に協力する。これに要する経費は、会費及びその他の収入によって賄う。
- ☆会費・・・会員1名につき月額150円とし、毎月学校徴収金と同時に徴収します。皆様からの会費は、総会時に承認された予算に基づいて支出され、各委員会の活動をはじめ、学校行事の補助、大阪府PTA安全会費など有効に使われます。また決算については、会計監査を経て総会で報告されます。



組 織





活動



| 委員会名 | 目的と活動内容 |
|---------|--|
| ① 教職員部 | 本校の教職員で構成され、学習指導の工夫・改善のための校内研修等を行う。PTA 主催の行事等に参加・協力する。 |
| ② 生活委員会 | 通学路のパトロールを始め、青少年対策委員会、地域教育協議会等の地域諸団体と連携をし、児童の安全確保に努める。 (例) 下校時パトロール・地区一斉パトロール・「子ども 110 番の家」運動・通学路の看板の点検や設置・市P生活部会参加など |
| ③ 広報委員会 | 会員に対し、学校やPTA活動の情報を伝え、意見の交換を行う。 (例) PTA新聞『ふれあい』の発行・市P広報部会参加など |
| ④ 指名委員会 | 次期役員選出活動に努め、会員の中から公平かつ公正な人選を行い、指名する。 (例) 役員仕事説明会 |
| ⑤ 役員会 | 会長 1 名・副会長 2 名・書記 2 名 (内教職員 1 名) ・会計 2 名 (内教職員 1 名) で構成する。各委員会との連携を図り、学校との意見・情報交換を行い、PTAの庶務・会計を掌理する。その他、対外的な会議や催事に出席、地域や他校との交流を行う。 (例) 総会・運営委員会開催・イベント主催 (クリーン day、フレンドパークなど) ・市P小学校部会参加・青少年対策委員会・地域教育協議会など |



その他の活動




北山田フレンドパーク



例年 12 月にPTA主催で行われるイベントです。2024年 12 月は、グラウンドで「逃走チュウ」を企画・実施しました。準備中はパワー全開で、和気あいあいと、とても楽しく作業をしています。当日は、子ども達・先生・保護者が一緒になって楽しめます。

給食試食会

子どもたちが普段食べている給食を保護者の方にも食べてもらえるイベントです。保護者からのニーズにお応えし、今年度 7 年ぶりに開催しました。



読書ボランティア《おはなし玉手箱》



年数回全校児童対象の「おはなしタイム」と、「朝の読み聞かせ」を行っています。その時間を通じて子ども達と楽しいひとときを過ごしています。

絵本の世界を子ども達と一緒に楽しみませんか？朝の読み聞かせのご協力だけでも結構です。



太陽の広場



山田東中学校区地域教育協議会主催。放課後の子ども達が安心して遊べる場を提供しようと、水曜日を利用して月1回実施しています。

平成16年の4月から始まり、毎回約200名の子ども達が運動場や理科室などでフレンドと呼ばれるボランティアと一緒に思い思いの時間を過ごしています。

受付の手伝いや子どもの見守り、一緒に遊んでくださる方、募集中です。



校外での活動



全市一斉パトロール

青少年対策委員会・青少年指導委員会の方々と、年2回合同で行います。

山田東中学校区地域教育協議会

北山田地区集会所

山田西児童センター

本校 PTA では、保護者の皆様の利便性向上を目的に、PTA からのお便りをデジタル化してメールアドレスなどの個人情報を扱わずにスマートフォンへ直接配信する無料サービス「スクリレお便り」を導入しています。

このサービスにより、お便りを確実に受け取り、いつでもどこでもお便りの確認ができ、見逃しなどがなくなります。PTA にとっても印刷作業の時間とコストの削減につながっています。ぜひ、ご登録いただき、PTA 活動に参加していただきたいと思います。

学校ハンドブック

令和7年度（2025年度）版

※ 本学校ガイド作成にあたり、下記の文献を参考にさせていただきました。

* 片小ナビ～保護者のための片山小学校ガイドブック～

大阪大学人間科学部・教育制度学研究室発行

* 吹田市立小学校～スクールガイド・入学案内・入学のしおり・入学説明会資料～

制 作

吹田市立北山田小学校
吹田市教育委員会 学校教育室

発 行

令和7年（2025年）2月1日
吹田市立北山田小学校